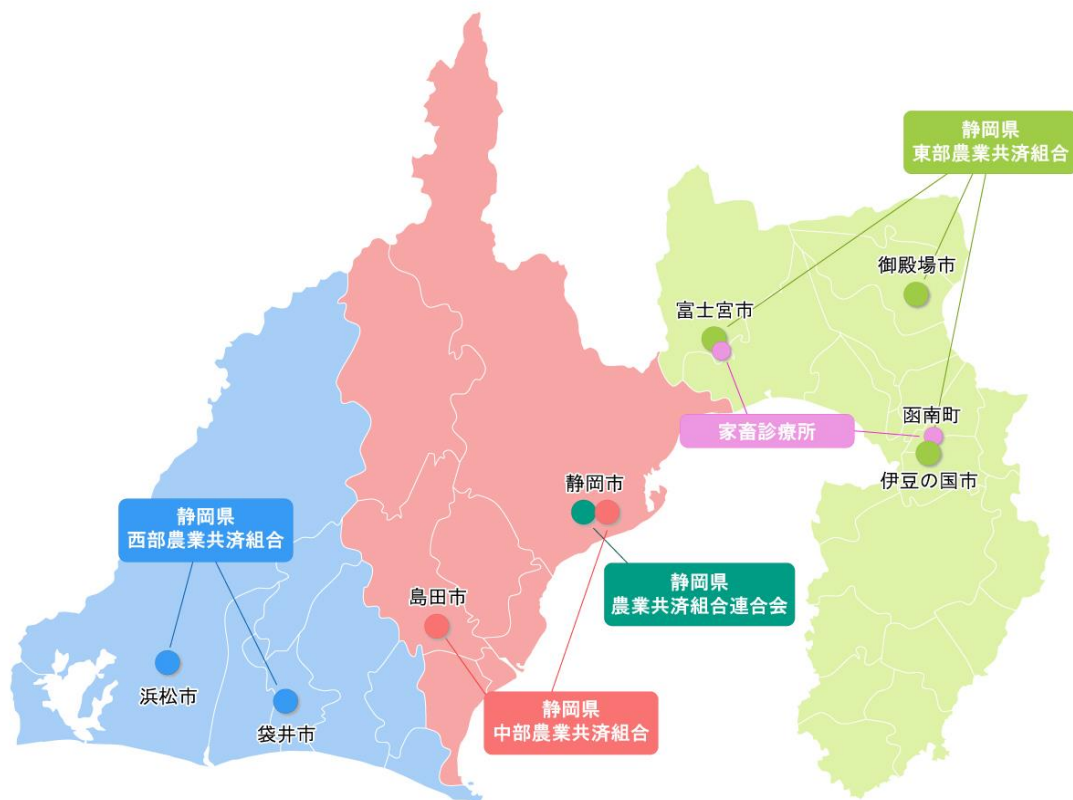


# NOSAI 静岡の収入保険への取り組み

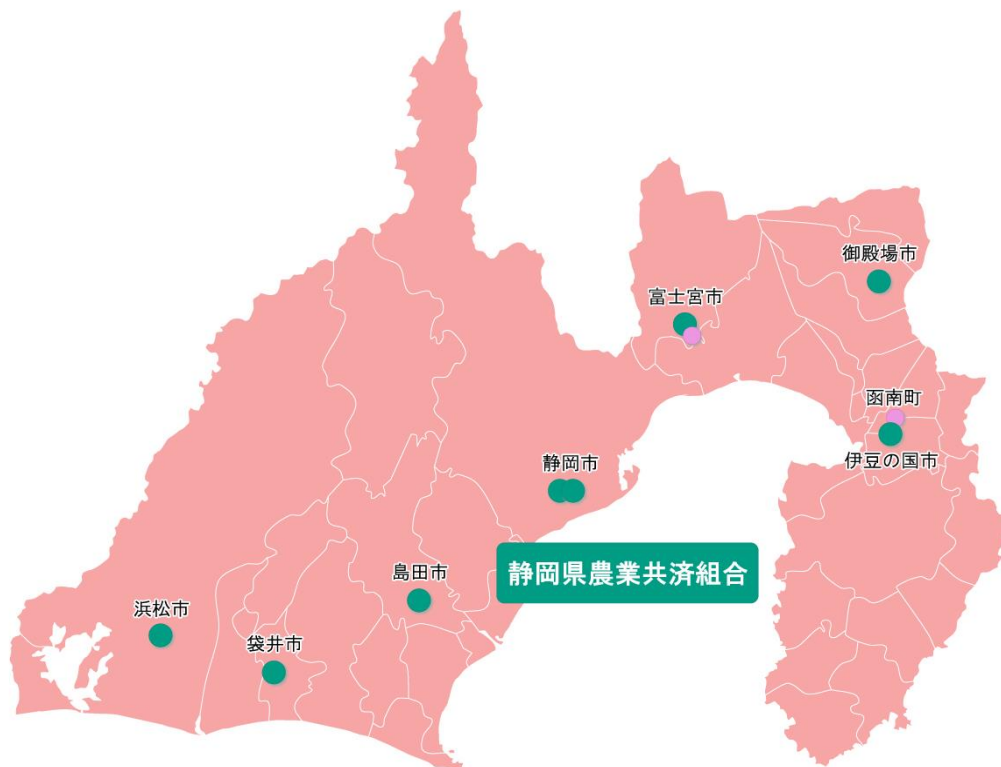
## ～静岡市における収入保険 保険料補助について～

静岡県農業共済組合連合会  
参事 村井裕

## 静岡県の NOSAI について

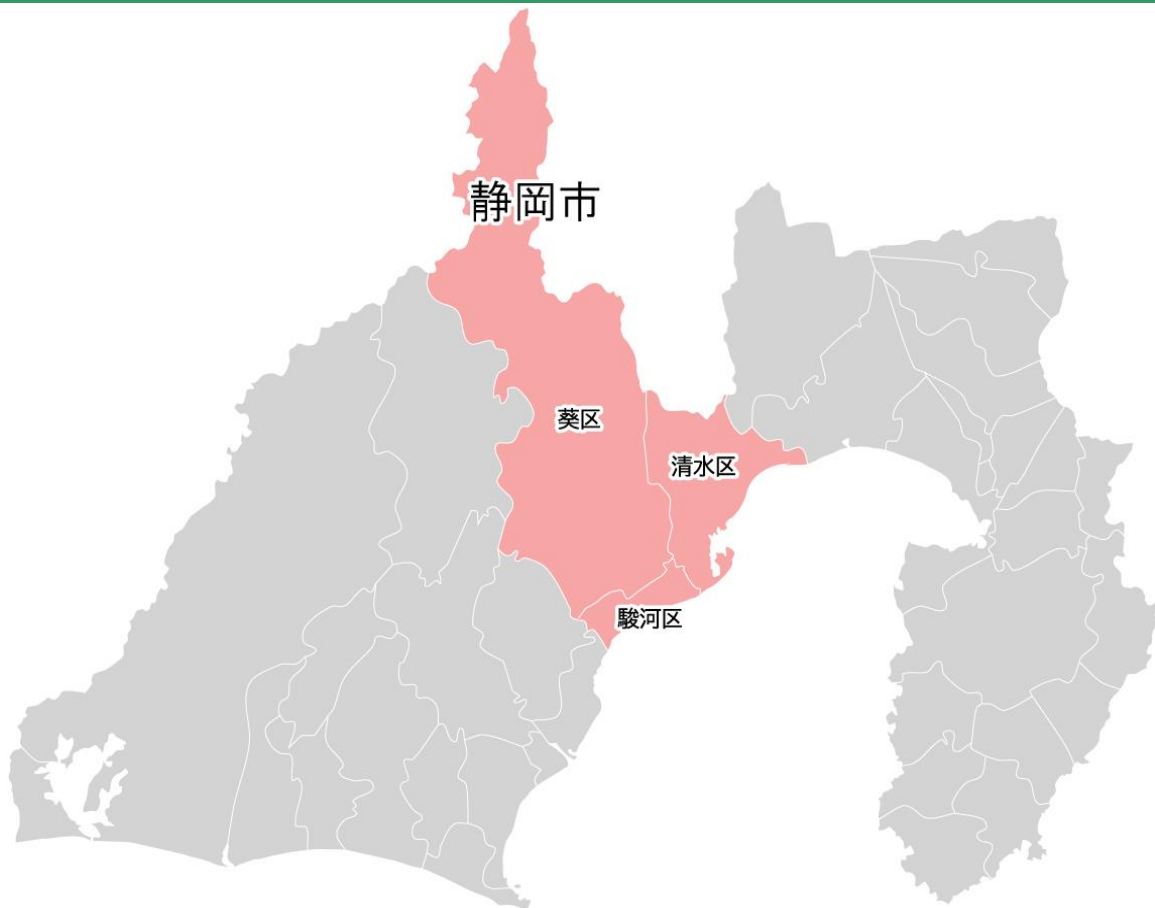


▲静岡県の NOSAI 団体は、「静岡県農業共済組合連合会」(NOSAI 静岡)と 3 つの組合「静岡県東部農業共済組合」「静岡県中部農業共済組合」「静岡県西部農業共済組合」があります。

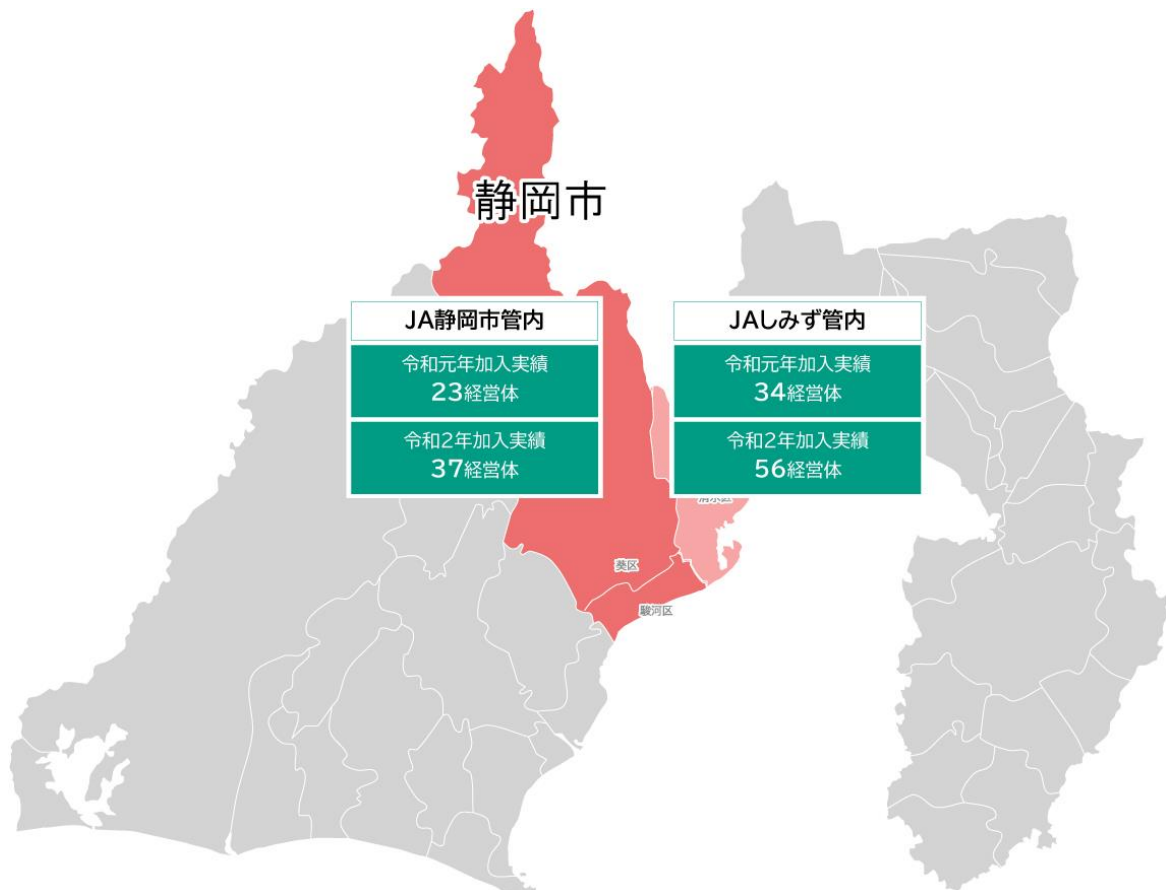


▲令和 3 年 1 月に合併し、「静岡県農業共済組合」が発足します。

## 静岡市について



▲静岡市は、静岡県にある政令指定都市で、葵区、駿河区、清水区の3つの区があります。



▲葵区と駿河区は JA 静岡市管内、清水区は JA しみず管内となります。  
令和元年および令和2年の収入保険加入実績は上記の通りとなります。

## 静岡市における連携協定



▲令和2年7月17日、静岡市とJA静岡市、JAしみず、静岡県中部農業共済組合は、収入保険に関する連携協定を締結しました。協定書締結式には、農林水産省経営局保険課の玉置賢課長(肩書は当時。現・経営政策課長)にオンラインで来賓としてご出席いただきました。

農業者の負担を軽減し、加入の促進を図ることを目的に、静岡市と農協が保険料の一部を補助します。

対象は、静岡市の認定を受けた「認定農業者」と、近い将来認定農業者を目指す「認定志向農業者」です。

静岡市は5万円を上限に、掛け捨て部分の保険料の1/2を補助します。

JA静岡市とJAしみずはそれぞれの農業者に対し、1万円を上限に補助します。

このように、自治体と農協が連携して収入保険の保険料補助を行うのは全国初となります。

## 連携協定後の取り組み

### 農業経営収入保険制度加入時の 保険料の一部を補助します

農業経営における様々なリスクによる減収に備えるため、市内の認定農業者及び認定志向農業者が、農業経営収入保険制度に加入する際に必要となる保険料の一部に対して補助を行います。詳しくは、お問い合わせください。

※認定農業者▶自らの農業経営について市の認定を受けた農業者

認定志向農業者▶近い将来、認定農業者を目指す農業者

☎ 補助制度について▶農業政策課 ☎354-2085 収入保険制度について▶県中部農業共済組合清水支所 ☎345-0162

▲静岡市 広報紙「静岡気分」10月号

## 農業経営には リスクがたくさん…



おまかせください!!

収入保険は  
様々なリスクから  
守ります!!



自然災害や鳥獣害  
などによる収量減



災害により作付不能



倉庫が浸水して  
売物にならない



盗難や  
運搬中の事故



市場価格の低下



ケガや病気で  
収穫できない



取引先が倒産



輸出時の為替変動

Check!!

### 市とJAが収入保険の加入費の 一部を助成します!!

補助対象者：認定農業者または認定志向農業者<sup>(※1)</sup>で、青色申告をしている方  
 補助対象：収入保険(全国農業共済組合連合会)の保険料掛け金のうち掛け捨て分<sup>(※2)</sup>  
 令和2年度補助金額<sup>(※3)</sup>：市：(上限)50,000円 JA：5,000円~10,000円

(※1) 認定志向農業者とは、近い将来認定農業者を目指す農業者をいいます。  
 (※2) 積み立て分、事務費等は対象となりません。  
 (※3) 令和3年度以降の補助制度については現在調査中です。(変更となる可能性があります)

お問い合わせ先

静岡市役所 農業政策課 農業支援係

nougyouseisaku@city.shizuoka.lg.jp

054-354-2085

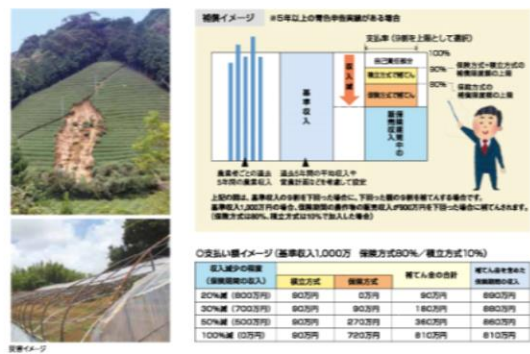
▲静岡市 リーフレット

5 / 8

収入保険はさまざまなリスクから農業経営を守ります！

**どんな時に保険がおりるの？**  
●自然災害や病気、農産物の収穫量が減少した場合  
●天候不順による収穫量の減少  
●農産物の価格下落  
●労働者の不足による収穫量の減少  
●農産物の品質低下による価格下落  
●農産物の生産コストの増加  
●農産物の生産量の減少  
●農産物の生産コストの増加  
●農産物の生産量の減少

**補てんされる額は？**  
●基本収入を補てん  
●補てん額は、収入保険の補てん率と、収入保険の対象となる収入の差額に相当する額まで  
●補てん率は、収入保険の補てん率と、収入保険の対象となる収入の差額に相当する額まで



備えあれば実りあり



収入保険制度



毎年のように起こる台風や洪水などの大規模災害や、新型コロナウイルスの影響による市場価格の低下など、農業経営にはさまざまなリスクがあります。  
農林水産省が所管する農業経営収入保険事業「収入保険」は、そのようなさまざまなリスクで農業収入が減少した農業者をサポートします。そして、今年7月に当JAとJAしみず、静岡市、保険を扱う静岡農協

備えあれば実りあり  
収入保険制度

**加入者の声**  
遠藤 邦太さん  
「収入保険は、農業経営のリスクを軽減し、安心して農業経営ができるように思います。」

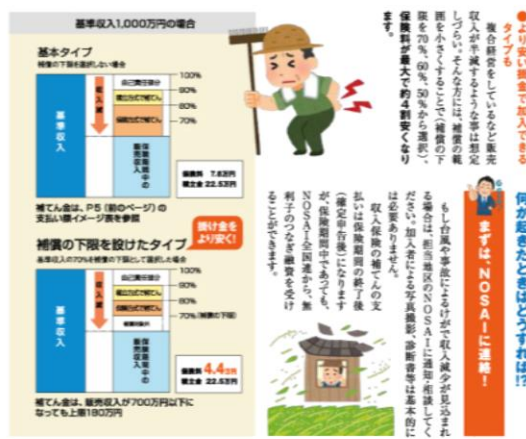
**全国初！**  
JAと行政が連携してサポート  
7月に静岡市、JA静岡市、JA静岡市が連携して収入保険の普及を図ります。

**JA静岡市とJA静岡市**  
収入保険の普及を図ります。

**NOSAIのお申込みご相談は**  
●静岡県中農協同組合 清水支所  
●静岡市清水区上原1-5-13  
TEL: 054-345-0162  
もしくは  
●全国農業共済組合連合会  
TEL: 03-6265-4800

掛け金と補てん金のバランスを考えてプランを設定しましょう。

**掛け金は？**  
基本収入1,000万円の場合  
①補てん率の確保方法②のみの場合  
③補てん率の確保方法①のみの場合  
④補てん率の確保方法①②のみの場合  
⑤補てん率の確保方法①③のみの場合  
⑥補てん率の確保方法①④のみの場合  
⑦補てん率の確保方法①⑤のみの場合  
⑧補てん率の確保方法①⑥のみの場合  
⑨補てん率の確保方法①⑦のみの場合  
⑩補てん率の確保方法①⑧のみの場合



収入保険は全国農業共済組合連合会が主体となり、各都道府県の農業共済組合等が窓口になります。詳しい説明も受けられる他、従来の農業共済とどちらが有利か検討するシミュレーションも実施しています。

**さまざまなリスクから農業経営を守ります！**  
**「農業経営収入保険」の保険料を補助**

「農業経営収入保険」は、台風などの災害による減収や病気による収穫不能など、農業のさまざまなリスクによる収入の減少を補填する保険制度です。  
 青色申告をする農業者が加入でき、2020年中に「農業経営収入保険制度」に加入した認定農業者の方には、静岡市とJAから保険料の一部補助が受けられることになりました。

**対象者** 静岡市内の認定農業者 および  
 認定志向農業者(近い将来認定農業者を目指す方)

**補助額** 静岡市から：保険料(掛け捨て掛け金)の1/2(上限50,000円)  
 各JAから：基準収入に応じて5,000～10,000円

収入保険の加入促進に向け、静岡市と市内の2JA、NOSAIが7月17日に連携協定を結びました。

収入保険制度の詳細はホームページをチェック!



NOSAI全国連HP

問い合わせ 静岡県中部農業共済組合 清水支所 TEL 054-345-0162  
 JAしみず 営農部 組合員相談課 TEL 054-367-3247

07

▲JAしみず 広報誌「しみずの風」10月号

収入保険  
 新聞記事  
 ダイジェスト

**農業共済新聞**

2020年4月から2020年8月までに  
 農業共済新聞に掲載された  
 収入保険に関する記事をピックアップしています。

NOSAI 静岡

収入保険の「つなぎ融資」  
 資金繰りをサポート

収入保険の「つなぎ融資」は、収入が減少した期間に、農業者の資金繰りをサポートするための融資制度です。...

新型コロナウイルスの影響で収入減少……  
 ほとんどの場合を補償

収入保険の「つなぎ融資」は、収入が減少した期間に、農業者の資金繰りをサポートするための融資制度です。...

関係団体とNOSAIが協定  
 幅広い農家に制度を普及

収入保険の「つなぎ融資」は、収入が減少した期間に、農業者の資金繰りをサポートするための融資制度です。...

収入保険実施状況 72億円支払

収入保険の「つなぎ融資」は、収入が減少した期間に、農業者の資金繰りをサポートするための融資制度です。...

全国初 政令市とJAが保険料補助  
 連携して普及へ

収入保険の「つなぎ融資」は、収入が減少した期間に、農業者の資金繰りをサポートするための融資制度です。...

▲農業共済新聞 収入保険新聞記事ダイジェスト

## 行政・農協と連携した保険料負担軽減の取り組みに関する内容

	静岡市	JA 静岡市・JA しみずの各JA
補助率	1/2 上限 50 千円	下限 5千円(基準収入 500 万円まで) 上限 10 千円(基準収入 1,000 万円以上)

- 補助対象者 認定農業者又は認定志向農業者  
ただし、各 JA は上記のうち正組合員及び准組合員に限る
- 補助対象事業 保険料掛金(掛け捨て分)  
ただし、積立金・事務費・消費税は除く(各 JA も同様)

		保険料掛金(掛け捨て分) に対する			
		静岡市による負担	JAによる負担	加入者負担額	
基準収入 (単位:万)	補償限度額×1 (単位:万)	保険部分 (単位:円) 【A】	補助金【R2】 (保険部分の1/2) 《上限50,000円》 【B】	【R2】 上限10,000円 【C】	【A】 -(【B】 +【C】)
	補償額×1 (単位:万)				
100	80	7,772	3,000	0	4,772
	72				
300	240	23,317	11,000	0	12,317
	216				
500	400	38,862	19,000	5,000	14,862
	360				
600	480	46,634	23,000	6,000	17,634
	432				
700	560	54,407	27,000	7,000	20,407
	504				
800	640	62,179	31,000	8,000	23,179
	576				
900	720	69,952	34,000	9,000	26,952
	648				
1,000	800	77,724	38,000	<b>10,000</b>	29,724
	720				
1,300	1,040	101,041	<b>50,000</b>	10,000	41,041
	936				
1,500	1,200	116,586	50,000	10,000	56,586
	1,080				
3,000	2,400	233,172	50,000	10,000	173,172
	2,160				
10,000	8,000	777,240	50,000	10,000	717,240
	7,200				

※上記には積立金及び事務費は含みません

- ◆ 市の予算額 R2 15,500 千円
- ◆ 両 JA 助成見込額 R2 3,000 千円 ※いずれも対象件数は 300 件を想定